

平成 19 年度事業方針および事業計画

事業方針

わが国経済は、原材料価格の高止まり、米国や中国経済の先行き懸念などの不安材料はあるものの、旺盛な設備投資と好調な輸出に加え、底堅い個人消費に支えられ、堅調に推移している。

わが国が、今後も持続力のある成長を実現するためには、公的部門の構造改革を推進していくとともに、既存産業の高度化、次代を担う新産業・新技術の創出および少子高齢化や地球温暖化問題などに取り組み、活力ある経済社会を構築する必要がある。

本会は、昨年度に引き続き、「魅力と活力溢れる中部」を実現するため、積極的に事業活動を展開する。

経済政策については、国・地方を通じた行財政のスリム化・効率化や、企業・個人が活力を発揮できるような税制などについて適宜提言・要望する。

産業振興については、中部地域が世界をリードする産業技術の中核圏域として基盤を確立するために、ナノテク研究のワンストップ機能を果たす「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」を設立し、関係研究機関との連携等により、ナノテク関連産業の振興や産業構造の高度化を図っていく。さらに、当地域の特色を活かし、(独)宇宙航空研究開発機構の飛行研究部門の誘致を推進する。また、中経連新規事業支援機構の活動を通じて、「新規事業中経連大賞」の表彰、「中経連テクノフェア」の開催など新規事業創出を支援する。この他、少子高齢化や 2007 年問題に対応した現場力の強化に直結するものづくり教育の再生や I T S による「安心・安全・豊かなまちづくり」に関して提言する。

観光の振興については、飛騨地域を事例として広域観光のあり方について提言するとともに、中部広域観光推進協議会の活動を支援し、国の内外からの誘客促進を図る。

道州制の実現に向けては、州と国の地方支分部局のあり方、州と基礎自治体の事務権限配分等、具体的な中部州の姿について提言する。また、国の「道州制ビジョン懇談会」への意見反映に努めるとともに、日本経団連をはじめ全国の経済連合会と共同して「道州制シンポジウム」を開催し、国民各層の道州制実現に向けての機運の醸成を図る。

中部国際空港については、二本目滑走路の実現に向け、社会資本整備重点計画および国土形成計画（広域地方計画）への織り込みを図るため、政府等関係者への要望活動を行う。また、航空需要拡大のため、「フライ・セントレアキャンペーン」、「ウエルカム to セントレアキャンペーン」ならびにエアポートセールスを展開し、新規路線の開設、既存路線の維持および増便を働きかける。

社会資本整備については、「中部の道路ネットワークビジョン」を策定し、第二東名・名神高速道路や東海環状自動車道、名古屋環状二号線等主要道路の建設促進や空港、港湾へのアクセス網の整備を推進する。また、スーパー中枢港湾である名古屋港・四日市港の整備拡充、ならびに清水港や三河港の港湾機能の強化に向けた活動を行う。さらに、リニア中央新幹線の早期着工機運の醸成やI T Sの導入実現に向けた活動を展開する。また、社会資本整備に関する正しい理解増進のために行っている「中部がげんき！」のキャンペーンを引き続き実施する。

地域活性化・都市機能の強化等については、国と地方の協働により新たに策定する国土形成計画（広域地方計画）に対して、魅力と活力溢れる中部を実現する観点から積極的に見解を表明していく。また、文化的な魅力ある都市づくりを目指し、名古屋城本丸御殿復元事業に対して支援・協力する。

地球環境・資源問題については、広域的な最終処分場の整備や資源循環型社会の構築を目指して、「環境ループ広域連携協議会」をベースに積極的に取り組む。また、企業防災連絡会の開催や関係機関と連携した広域防災拠点構想の検討など、防災協働社会形成に向けた活動を展開する。

国際交流については、海外経済視察団等の派遣、海外からのミッション受け入れ、国際会議の誘致支援を行うとともに、魅力ある中部地域を世界に広く紹介するために、英文広報誌「Central Japan」を改訂する。また、ブラジル人等外国人児童生徒の教育環境を整備促進するため、各県の多文化共生推進事業へ参画する。

これらの各事業について、政府、関係自治体、他の経済団体、学界など関係機関と協調を図り、「行動する中経連」として、各委員会が連携を密にし、全会員が一丸となって推進する。

事業計画

1. 委員会及び懇談会を設置して、内外の産業経済問題等に関して意見をとりまとめ、これを表明し、その実現を図ること。(定款第4条第1号関係)

(1) 経済政策等に対する提言・要望

① 経済政策に対する提言

- ・経済政策の最大の課題となっている「公的部門構造改革」の具体的施策について、地方に視点を置き提言する。

② 税制改正に対する提言

- ・税制の抜本的改革が進められていく中で、企業・個人が活力を発揮できるような税のあり方について提言する。

③ 経済法規に関する諸問題の調査研究・提言

- ・経済関連の法改正の動きについて調査研究し、必要に応じて提言する。

(2) 新技術創出、先端的企業・研究機関の誘致等産業技術中枢圏域形成に向けた活動

① 「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」の設立・運営支援

- ・ものづくり産業の振興推進に向け、「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」を（財）ファイナセラムックスセンター内に設立（4月19日）する。また、設立後の円滑な運営を実現するため、産業界、自治体からの資金協力、産業界への認知度向上、愛知県が構想中の「知の拠点」・大学等との連携強化、重点国家プロジェクト受託等について支援する。

② 中部の自治体およびGNIと連携した海外企業誘致活動の展開

- ・東京や大阪に進出済みの外資系企業および中部地域における海外進出企業等を対象にアンケート・ヒアリングを行い、当地域への進出・提携にあたっての条件を探る。また、中部の各自治体およびグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）とも連携してナノテク分野を対象を絞った海外企業誘致ミッションを派遣する。

③ 飛行研究施設の誘致

- ・（独）宇宙航空研究開発機構の飛行研究部門の県営名古屋空港隣接地への誘致を関係機関等と連携して推進する。

④ 情報通信分野における先進的研究拠点の整備推進

- ・（独）情報通信研究機構ICT関連の先進的研究開発拠点を「知の拠点」計画へ具体的な組み込みを図る。

⑤ 現場力の強化に直結するものづくり教育の再生に関する提言

- ・ 少子高齢化や2007年問題に対応するため、若者達が教育現場で産業界の躍動を肌で感じ、知的好奇心を学習意欲に昇華させていくことができるように、中部地域に合った具現性のある「ものづくり教育システム」について提言する。

⑥ I T Sによる地域に密着した「安心・安全・豊かなまちづくり」に関する提言

- ・ I T Sにおける民間と政府や自治体の役割を明確にし、一元的な政策のみではなく、地域主体でモビリティ社会を企画し、その効果を実証実験や計算モデル等で評価・検証し、実際のまちづくり政策や社会インフラ整備の要望に組み込んでいく推進体制の強化策について提言する。

⑦ 情報セキュリティ人材の育成

- ・ ソフトピアジャパンの情報セキュリティ人材育成に向けた取り組み等を支援する。

(3) 中部における文化・観光事業の支援・推進

① 広域観光のあり方についての提言

- ・ 東海北陸自動車道の全線開通（平成19年度末予定）を踏まえ、新たな観光プラン、観光資源の開発を盛り込んだ「飛騨地域を事例とした広域観光のあり方」について提言する。また、飛騨地域の地元行政、観光関係者と連携して、旅行商品の造成に努めるなど、提言の具体化を図る。

② 「Central Japan」の改訂・発行

- ・ 英文の広報誌「Central Japan」は、中部国際空港の開港と愛・地球博の開幕にあわせて、平成17年3月に第7版を発行しているが、さらに魅力を高めた中部地域の状況や本会の取組課題を反映し、全面的に内容等を見直して9月に発行する。

③ 国内外からの観光客の誘客促進

- ・ 平成17年に設立された「中部広域観光推進協議会」との連携を強化し、同協議会が、愛・地球博の基本理念継承発展事業の一環で行う、国際交流事業を中心に活動を支援し、中部地域への国の内外からの誘客促進を図る。

④ 国際イベントの誘致

- ・ 生物多様性条約締約国会議（COP10）、アジア太平洋経済協力会議（APEC）、国際航空宇宙展等を関係団体との連携により、中部地域に誘致する活動を推進する。

⑤ 名古屋城本丸御殿復元作業に対する支援協力

- ・ 名古屋城本丸御殿復元事業に対して、地元経済界として復元機運の底上げを図るとともに、資金面の協力を含めた支援を行う。

(4) 中部国際空港の利用促進と二本目滑走路実現への取り組み

① 二本目滑走路の実現に向けた活動

- ・中部国際空港の二本目滑走路の実現に向け、地元自治体・経済界および空港会社が一丸となって、地元の熱意を中央に伝えていく。
- ・政府等関係者への要望活動により、社会資本整備重点計画や国土形成計画（広域地方計画）への織り込みを図る。

② 航空需要の拡大と既存航空路線の維持・拡充、新規航空路線の誘致

- ・航空需要拡大のため関係機関との連携による「フライ・セントレアキャンペーン」、「ウエルカム to セントレアキャンペーン」を展開し、中部国際空港(株)の経営支援を行う。
- ・国内外の主要航空会社に対し、新規路線の開設、既存路線の維持および主要路線の増便を働きかける。
- ・国際交流のあらゆる機会を捉え、エアポートセールスを実施する。特に、欧米路線など海外便については、タイムリーにエアポートセールス・ミッションを派遣し、路線の新設や増便を図る。

(5) 中部の道路ネットワークビジョンの実現、中部の港湾機能強化など社会資本の整備促進

① 「中部の道路ネットワークビジョン」の策定

- ・国土形成計画の広域地方計画や今後の具体的な道路整備の中期的計画が作成されるのに併せて「中部の道路ネットワークビジョン」を策定する。

② 「中部の道路ネットワークビジョン」の実現に向けた要望活動

- ・第二東名・名神高速道路、東海北陸自動車道、名古屋環状2号線、名古屋高速道路、東海環状自動車道、中部横断自動車道、西知多道路、近畿自動車道紀勢線、中部縦貫自動車道、伊豆縦貫自動車道、三遠南信自動車道、伊勢湾口道路、東海南海連絡道、一宮西港道路、第二伊勢湾岸道路、名浜道路等の早期整備を目指し、要望活動を展開する。

③ リニア中央新幹線の早期着工機運の醸成

- ・実用化に向けた技術的条件が整い、早期の開業が期待されるリニア中央新幹線について、関係団体と連携を図りながら、早期着工に向けた機運の醸成を図るべく活動を展開する。

④ 中部の港湾機能強化の推進

- ・スーパー中枢港湾である名古屋港・四日市港の整備拡充、ならびに清水港や三河港の港湾機能強化に関する活動を展開する。

⑤ 「ITS」の導入実現に向けた活動

- ・中部地域のさらなるITSの普及促進に向け、ITS推進協議会等に参画し関係機関と連携して活動を展開する。

⑥ 社会資本整備PR活動

- ・社会資本整備について正しい理解を深めるべく「中部がげんき！」をキャッチフレーズとしてテレビ放送を中心に活動を展開する。

⑦ 愛知県営名古屋空港のビジネス機関連の需要創出についての支援

⑧ 静岡県営富士山静岡空港および空港アクセスの整備促進と需要創出についての支援

2. 内外の産業経済問題等を調査研究し、その成果を普及すること。

(定款第4条第2号関係)

(1) 中部州の実現に向けた活動の展開ならびに地方分権の推進

① 中部州の具体的な制度設計についての提言

- ・国（地方支分部局）の事務の扱い、州と基礎自治体の事務権限配分、州と大都市の関係、州の議会・執行機関など、具体的な中部州の姿について提言する。

② 自民党道州制推進議連等との連携、中部各県地方議員による道州制推進議員連盟立ち上げに向けた働きかけ

- ・自民党道州制推進議員連盟、自民党愛知県議員団道州制推進議員連盟、民主党東海ブロック道州制議員連盟との連携を図るとともに、愛知県以外の中部4県の地方議員による道州制推進議員連盟立ち上げに向けた働きかけを行う。

③ 道州制検討協議会の開催

- ・道州制全般について、行政、学識者、経済界の間で自由な立場で意見交換を行う。

④ 内閣府「道州制ビジョン懇談会」および「道州制協議会」における意見反映

- ・1月に設置された、道州制担当国務大臣の私的懇談会である「道州制ビジョン懇談会」および全国8ブロックの経済界の代表からなる「道州制協議会」に参画し、意見反映に努める。

⑤ 道州制シンポジウムの開催

- ・日本経団連をはじめ全国の経済連合会と共同して道州制シンポジウムを開催する。

⑥ 市町村合併の支援

- ・愛知県市町村合併推進審議会に参画し、経済界の意見反映に努めるとともに、中部5県の市町村合併のさらなる推進を支援するため、関係者との情報・意見

交換を行う。

⑦ 中央地域への首都機能移転

- ・首都機能移転と道州制を表裏一体として活動する。

(2) 中部における産業技術に向けた調査研究

① 中部各県のバイオ・医療関連プロジェクトのネットワーク化

- ・中部において推進されている医療関連プロジェクト推進者のシンポジウムを開催し、研究機関相互のネットワーク化を推進する。

(3) 社会経済制度の問題に関する研究

① 人口減少・少子高齢化問題に関する調査研究

- ・平成18年7月にとりまとめた提言をベースとして、政府が取り組んでいる全般的な施策の点検・評価を行うとともに、人口減少社会に適応した新しい地域づくりや、フリーター・ニートの活用、仕事と子育ての両立などの重点課題について、さらに調査研究する。

② 社会保障制度の見直しへの対応

- ・政府における検討状況を踏まえて、必要に応じてパブリックコメント等の対応を行う。

(4) 国土形成計画策定にあたっての意見表明、地域活性化・都市機能の強化

① 国土形成計画策定にあたっての意見表明

- ・国土形成計画の全国計画の決定後に設立される「中部圏広域地方計画協議会」において、平成17年9月に提言した「魅力と活力溢れる中部の実現」の具現化を図るべく、関係各委員会と協働して積極的に見解を表明していく。

② 地域活性化・都市機能強化

- ・名駅・笹島、名城、堀川地区や名古屋港ウォーターフロントの再開発を促進し、名古屋の都市機能の強化、国際ビジネス拠点都市としての機能向上について関係機関と連携して推進する。また、都市景観、治安の向上により、安全で安心な、魅力溢れる美しい街づくりについて関係行政機関に働きかけ、その実現に向けた活動を展開する。
- ・中心市街地の空洞化が進む地方中核都市の再生策について調査研究する。
- ・前島を含むセントレア周辺地域の開発整備について、関係機関と連携して促進する。
- ・木曾岬地域の開発整備について、中長期的な観点から、自治体、関係機関と協議を進める。

(5) 地球環境・資源問題・広域防災等への対応

① 「広域環境ループ」構築の推進

- ・「環境ループ広域連携協議会」を母体として、資源循環型社会の構築を目指した取り組みを推進する。特に、広域的な最終処分場の整備等に向けた意見調整・広域連携などを強く働きかけていく。

② 効率的な静脈物流に関する調査研究

- ・高速道路等を活用した静脈物流拠点の形成、集配システムなど動脈物流と静脈物流の融合による物流の効率化、および広域的な中間処理・リサイクル施設整備のあり方など、単独の環境政策では不十分であるため、都市交通インフラ整備、産業育成政策など横断的な総合環境政策を調査研究する。

③ 産業廃棄物処分場の新規整備に向けた積極的支援

- ・愛知県の「広域廃棄物処分場（衣浦港3号地）」の平成22年度供用開始に向けて、関係者と連携して積極的な支援活動を展開する。

④ 防災協働社会形成に向けた活動

- ・防災意識の高揚および防災力の向上に向けた企業防災連絡会の活動を展開するとともに、巨大地震等による広域的な災害に的確に対応するための広域防災センター構想の検討を行う。

⑤ 良好な水環境の構築に向けた提言

- ・豊かな水辺空間づくりを推進するために、新たな親水空間の創出、水面を含めた既存の水辺空間の利用、関係機関等との連携のあり方等について提言する。

⑥ 「ウォーターマジック構想」の実現に向けた促進活動

- ・「堀川ウォーターマジックフェスティバル」を継続開催するとともに、平成22年（2010年）の名古屋城築城400年に向けた堀川とその関連水域の再生と創生を図るために、市民・経済界・大学・行政が連携する「堀川連合（仮称）」の設立に向けた推進活動を行う。

⑦ 木曾川水系の整備強化

- ・木曾川水系連絡導水路の早期着工に向けた活動を展開する。

(6) 社会資本整備促進に向けた調査研究

① 国際競争力強化に向けた中部の主要港湾の機能強化と管理・運営のあり方についての調査研究

- ・世界のコンテナターミナル経営の動き、ポートオーソリティ制度等を参考として、国際競争力の強化に繋がるコンテナ港湾を目指し、港湾機能強化とともに効率性の高い管理・運営のあり方について、調査研究する。

3. 内外の産業経済等に関する資料、情報を収集、配布し、併せて機関誌の発行、講演会等の開催を行うこと。(定款第4条第3号関係)

(1) 会員サービスの拡充・強化

① 会員懇談会の開催

- ・会員の意見を次年度の事業方針・事業計画等に反映させるため、各地域において会員懇談会を開催する。

② 会員増強活動

- ・厳しい経済環境下にあるものの、本会の活動基盤を強化し、事業活動を円滑に推進するため、役員はじめ会員のより一層の支援のもと、精力的に会員増強に努める。

③ 機関誌の発行

- ・引き続き、本会活動状況をわかりやすく伝達するとともに、広報、情報誌となるよう内容の充実に努める。

④ シンポジウム・講演会等の開催

- ・中央日本交流・連携サミット、伊勢湾・三河湾を考える会等のシンポジウム、経済問題など時宜に即した内容の講演会を適宜開催する。

⑤ 本会事業活動のPRツールの充実

- ・本会の概要ならびに事業活動等を広く一般に紹介するためのPRツールであるパンフレットおよびホームページについて、時宜に適った見直しを行うなど、内容の充実に努める。

4. 内外の産業経済界等との連絡提携を図ること。(定款第4条第4号関係)

(1) 関係機関・関係団体との交流促進

- ・政府、自治体ならびに関係経済団体などとの連携を一層密にし、事業活動の円滑な推進を図る。

中部5県1市との個別首脳懇談会

西日本経済協議会

東海地方経済懇談会

北陸経済連合会との懇談会 等

(2) 中部活性化に資するプロジェクト・イベントへの協力

- ・名古屋港開港100周年記念事業 (愛知2007年)
- ・東山動植物園開園70周年記念事業 (愛知2007年)

- ・産学交流テクノフロンティア 2007 （愛知 2007 年）
- ・I T S フェスティバル 2007 （愛知 2007 年）
- ・ぎふデスティネーションキャンペーン （岐阜 2007 年）
- ・N O K I A スノーボード F I S ワールドカップ 2008 G U J O 大会 （岐阜 2008 年）
- ・第 62 回伊勢神宮式年遷宮 （三重 2013 年）
- ・ユニバーサル技能五輪国際大会 （静岡 2007 年）
- ・世界お茶まつり 2007 （静岡 2007 年）
- ・第 18 回全国「みどりの愛護」のつどい （長野 2007 年）
- ・第 63 回国民体育大会冬季大会スケート競技会 （長野 2008 年） 等

(3) 国際交流の推進ならびに海外への P R 活動

① 国際交流の増進

- ・海外経済視察団等の派遣、海外ミッションの受け入れ等による相互理解・国際交流の増進を図る。
- ・海外からの来訪者の訪問受け入れならびにセミナー・講演会の開催など、国際交流活動を推進する。
- ・外国公設機関の活動を支援するとともに、新たな機関の誘致に努める。

② 多文化共生社会の実現に向けた環境整備

- ・外国人児童生徒の不就学や日本語指導教育の対応への、国や地方財政に経済界も加わる広範な取り組みとして関係機関の協議に参画しながら、外国人児童生徒の教育環境整備について、国と地方行政に提言する。

③ 外国人受け入れ環境の整備

- ・在留外国人にとって利便性の高いビジネス・生活環境整備に向け、関係機関と連携し、国際交流窓口（ポータルサイト）のあり方や、外国人教育問題、インターナショナルスクールの増設等について調査研究する。

④ 海外子女への教育相談室の運営

- ・会員企業の海外活動に対する側面的な支援として、海外に赴任あるいは海外から帰国する子女の教育に対する相談室を継続的に開催する。

5. 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業をおこなうこと。(定款第4条第5号関係)

(1) 「新規事業支援機構」の活動推進

- ・「新規事業中経連大賞」の表彰および「中経連テクノフェア」の開催など、会員企業を中心とした産産・産学間のコラボレーション促進に重点を置いた新規事業創出への支援活動を推進する。また、「経済連合会新規事業支援者連絡会」の開催を呼びかけ、他経済団体との連携・交流範囲を拡大する。

平成19年度常設委員会

(平成19年7月現在)

委 員 会 名	議長・委員長	副 委 員 長
総 合 会 議	神 野 信 郎	
企 画 委 員 会	神 野 信 郎	石塚芳三、佐伯外司、早川敏生
経 済 法 規 委 員 会	小 島 伸 夫	鷺坂 正、小澤 哲
産 業 振 興 委 員 会	横 井 明	吉田和夫、水谷四郎、小坂忠勝、 松本正之、梅村幸治、小笠原 朗
国 際 委 員 会	横 井 明	岡谷篤一、高田担史、栗田敏夫、 金井義邦
経 済 政 策 委 員 会	神 尾 隆	各務正博、豊島半七、栗田敏夫
税 制 委 員 会	飯 田 俊 司	伊地知隆彦、金野俊美、松村 茂
社会経済制度委員会	松 下 雋	松本正之、松原彰雄、橋本 涉、 草ヶ谷吉紀、瀬川 章、金井義邦
情報通信委員会	岩 田 義 文	宮池克人、夏目和良、橋本 涉、 水野 忠、古市栄一
技 術 委 員 会	勝 山 憲 夫	吉田和夫、久村修三、越智 洋、 市川観自、加藤伸一、山田陽二
資源・環境委員会	三 田 敏 雄	久村修三、松崎雅人、白井 勇
交 通 委 員 会	葛 西 敬 之	浅野晴彦、小澤 哲、川口興二郎、 加藤高弘、森口明好
物 流 委 員 会	小 林 長 久	田口義嘉壽、横山敬一郎、 草ヶ谷吉紀、荻原 茂
広域行政委員会	佐 々 和 夫	大松利幸、早川敏生、木全英一、 奥田卓廣
文化・観光委員会	木 村 操	野口満彦、阿部義博、白井文吾 森口明好
中部国際空港特別委員会	川 口 文 夫	全副会長、勝山憲夫
21世紀新首都問題特別委員会	川 口 文 夫	全副会長、勝山憲夫

委員会別事業計画

総合会議

担務内容

- ・ 本会の運営に関する基本的事項・重要事項の審議

重点事項

- 事業計画等重要事項について、本会基本姿勢の検討を行う。

企画委員会

担務内容

- ・ 重要事項に関する企画・立案、会長諮問事項の調査、答申

重点事項

- 「魅力と活力溢れる中部の実現」に向けての活動
 - ・ 中部国際空港と愛・地球博という 2 大事業の成果を生かした「魅力と活力溢れる中部の実現」を目指し、産学官の広域的な連携のもとに、「明日の中部を創る 21 世紀協議会」および「中部産業振興協議会」と協働し、新産業創出、観光産業の振興、国際交流の推進、中部州の実現、さらには安全安心な街づくりなどの諸活動を積極的に推進する。
- 国土形成計画策定にあたっての意見表明
 - ・ 中部圏では、平成 19 年中頃の全国計画決定後から始まる広域地方計画の策定を円滑に進めるため、関係機関の意識共有や計画素案づくりなどを目的として、「中部圏広域地方計画協議会準備会」が平成 18 年 8 月に設立され、中部圏の将来像とその将来像の実現に向けた基本コンセプトを検討してきた。
本会においては、その検討にあたり、平成 17 年 9 月に提言した「魅力と活力溢れる中部の実現」の見解を積極的に表明してきた。
今年度設立される「中部圏広域地方計画協議会」においても、「魅力と活力溢れる中部の実現」の具現化を図るべく、関係各委員会と協働して積極的に見解を表明していく。
- 防災協働社会形成に向けた活動
 - ・ 企業の防災意識の高揚を目的として設立した企業防災連絡会では、これまで国・自治体の巨大地震対策やライフライン企業の取り組み、地域との連携、建物の耐

震化、事業継続計画（BCP）など会員企業に情報提供を行ってきた。今年度は、平成 18 年 9 月に公表した「会員企業における地震対策に関する実態調査」の結果等を踏まえ、対策の遅れている地元住民と企業との連携や企業間での連携、事業継続計画などの取り組みの紹介を行うとともに、中央防災会議で公表された近畿・中部圏で発生する可能性がある直下型地震に関する情報提供等を行い、さらなる防災力の向上に向けた企業防災連絡会の活動を展開する。

- ・巨大地震等による広域的な災害に的確に対応し、被害の軽減を図るため、司令塔機能をはじめ広域災害オペレーションを実施する広域防災センターが必要である。そのため、今年度は、関係機関と連携をとりながら、広域防災センター構想の検討を行う。

経済法規委員会

担務内容

- ・経済法規に関する諸問題の調査研究・提言

重点事項

○経済法規に関する諸問題の調査研究・提言

- ・経済関連の法改正の動きについて調査研究し、必要に応じて提言する。
- ・会員企業を対象に、講演会を適宜開催する。

産業振興委員会

担務内容

- ・新成長産業の立地促進、先端的研究機関の誘致促進、地域活性化、高次都市機能の強化等に関する調査研究・提言

重点事項

○先端的企業・研究機関の誘致等産業振興に関する活動

- ・中部地域が世界をリードする産業技術の中核圏域として基盤を確立するためには、先端的産業の振興が重要な課題である。産学官連携による「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」の設立をはじめとするナノテク関連産業の振興や、先端的企業・研究機関の誘致活動を積極的に展開していく。
- ・中部地域に集積している航空宇宙産業を持続発展させるため、(独)宇宙航空研究開発機構の飛行研究部門の県営名古屋空港隣接地への誘致を関係機関等と連携して推進する。
- ・東京や大阪に進出済みの外資系企業および中部地域における海外進出企業等を対

象にアンケート・ヒアリングを行い、当地域への進出・提携にあたっての条件を探る。また、中部の各自治体およびグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）とも連携して、ナノテク分野を対象を絞った企業誘致ミッションを派遣する。

- ・高齢化社会に対応するため、中部の各県は、バイオ・医療関連プロジェクトに積極的に取り組んでいる。これら先端分野の研究については、地域の総力を結集して、より高度な成果を求めていく必要がある。このため、各プロジェクト推進者によるシンポジウムを開催し、研究機関相互のネットワーク化を推進する。

○地域活性化・都市機能強化

- ・名駅・笹島、名城、堀川地区や名古屋港ウォーターフロントの再開発を促進し、名古屋の都市機能の強化、国際ビジネス拠点都市としての機能向上について関係機関と連携して推進する。また、都市景観、治安の向上により、安全で安心な、魅力溢れる美しい街づくりについて関係行政機関に働きかけ、その実現に向けた活動を展開する。
- ・岐阜市・豊橋市等、中心市街地の空洞化が進む地方中核都市の再生策について、地元の取り組み状況と課題を中心に調査研究する。
- ・前島を含む中部国際空港周辺地域の開発整備について、関係機関と連携して促進する。
- ・木曾岬干拓地およびその周辺地域の利用方法や開発方式について、中長期的な観点から、自治体、関係機関等と協議を進める。

国際委員会

担務内容

- ・海外の国際関係機関との交流促進、多文化共生社会の実現に向けた環境整備への調査研究・提言

重点事項

○海外諸国との相互理解・国際交流の推進

- ・海外経済視察団、海外経済調査団を派遣し、相互理解と国際交流の拡大を図る。
- ・海外からのミッションや来訪者の受け入れならびにセミナー・講演会の共催・後援等を通して、国際交流活動を展開する。
- ・外国公設機関の活動を支援するとともに、新たな機関の誘致に努める。
- ・中部地域と関係が深い駐日大使や外交官を招待し、地元政財界のリーダーとの交流と相互理解を目的に、名古屋国際交流懇談会を開催する。同懇談会は、本会、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合、名古屋商工会議所の5団体が主催する。

○多文化共生社会の実現に向けた環境整備

- ・16万人もの日系ブラジル人をはじめ多くの外国人労働者が集住する中部地域では、帯同児童生徒の教育問題に、各県や市町村にその地域の国際交流協会が加わる多文化共生推進事業の一環としての取り組みが始まった。外国人児童生徒の不就学や日本語指導教育の対応への、国や地方行政に経済界も加わる広範な取り組みとして関係機関の協議に参画しながら、外国人児童生徒の教育環境整備の進め方について、国と地方行政に提言する。
- ・中部5県・名古屋市等の既存の国際交流機関、当地域の領事館や外国公館と連携し、在留外国人にとって利便性の高いビジネス・生活環境整備に向け、海外からの居住者、留学生、進出企業にとって情報の得やすい国際交流窓口（ポータルサイト）のあり方や外国人教育問題、インターナショナルスクールの増設等について調査研究する。

○海外子女への教育相談室の運営

- ・会員企業の海外活動に対する側面的な支援として、海外に赴任あるいは海外から帰国する子女の教育に対する相談室を継続的に開催する。

経済政策委員会

担務内容

- ・経済政策のあり方に関する調査研究・提言、内外経済情勢把握

重点事項

○経済政策に対する提言

- ・日本経済が持続的な成長をしていくためには、国から地方へ、官から民への流れを加速し、行財政をスリム化・効率化していく「公的部門の構造改革」が最大の課題であり、その具体的施策について、地方に視点を置きながら、調査研究・提言する。
- ・景気動向等に関するアンケートを実施し、会員企業の景況感、政策ニーズ等を把握し、提言等の基礎資料・判断資料としてとりまとめる。
- ・内外の経済情勢を適宜把握して、必要に応じて提言する。

税制委員会

担務内容

- ・国および地方の税制に関する調査研究・提言

重点事項

○税制改正に対する提言

- ・税制の抜本的改革が進められていく中で、企業や個人が活力を発揮できるような税のあり方について考え方を整理し、提言する。
- ・税制に関する諸問題について調査研究し、時宜に応じて考え方をとりまとめる。

社会経済制度委員会

担務内容

- ・社会保障、雇用、知的財産権など社会経済制度の問題に関する調査研究・提言

重点事項

○人口減少・少子高齢化の問題に関する調査研究（フォローアップ）

- ・平成 18 年 12 月に発表された新しい将来推計人口において、わが国の人口減少のペースが一層速まっていくことが示されるなど、人口減少・少子高齢化の問題はますます深刻化している。

こうした状況を踏まえて、平成 18 年 7 月にとりまとめた提言をベースとして、政府が取り組んでいる全般的な施策の点検・評価を行うとともに、人口減少社会に適応した新しい地域づくりや、フリーター・ニートの活用、仕事と子育ての両立などの重点課題について、さらに調査研究する。

○社会保障制度の見直しへの対応

- ・政府における検討状況を踏まえて、必要に応じてパブリックコメント等への対応を行う。

情報通信委員会

担務内容

- ・高度情報化（ユビキタス）社会に向けて、情報通信技術を活用した「安心・安全・豊かな社会づくり」に関する調査研究・提言

重点事項

○I T Sによる地域に密着した「安心・安全・豊かなまちづくり」に関する提言

- ・I T S（高度道路交通システム）は新たな社会資本として「安心・安全・豊かなまちづくり」に役立てていく必要がある。特に中部地域は自動車関連産業の世界的中心拠点であり、自動車利用率も高く、交通死亡者数も非常に高いことを考えれば、先鞭的に取り組むべき重要課題である。

I T Sは、ハード面の道路・駐車場・駅、公共交通等を情報通信のソフト面で強化することにより、交通事故の防止・交通渋滞の緩和・公共交通の利便性アップなどの効果が期待されている。しかし現在はまだ、カーナビやE T Cによる渋滞緩和以外は、一般的に社会効果が見えにくく、特に「安全」に向けての活用は、今後の普及・拡大が望まれているところである。

情報通信分野は、ブロードバンドの普及が示すように、民間主導で順調に進展したが、I T Sについては、民間と政府や自治体の役割を明確にし、一元的な政策のみではなく、地域主体でモビリティ社会を企画し、その効果を実証実験や計算モデル等で評価・検証し、実際のまちづくり政策や社会インフラ整備の要望に組み込んでいく推進体制の強化策について提言する。

○情報通信分野における先進的研究拠点の整備推進

- ・平成 18 年 10 月に提言した(独)情報通信研究機構（N I C T）等 I C T 関連の先進的研究拠点を愛知県が構想中の「知の拠点」計画に具体的に組み込んでいく。共同研究利用施設という箱物でなく、真に産官学が連携した実効性の高いプロジェクトを展開できる風土作りをN I C T・大学・企業等で築き上げていく必要があり、勉強会ベースから国プロ提案までのコーディネート役を推進していく。

○情報セキュリティ人材育成への支援

- ・ユビキタスネットワーク社会においては、セキュリティ問題が今以上に大きな社会問題になり、情報セキュリティに関する人材育成は重要度を増す。中部地域では、ソフトピアジャパンに情報通信セキュリティ人材育成センターが平成 18 年 4 月に開設され、高度なセキュリティ技術を擁する人材の育成に大きく貢献している。引き続き支援活動を進めるとともに、社会問題化しているソフトウェア開発技術者不足に関して、産業界ニーズを十分に踏まえつつ、ソフト人材育成事業の支援も検討を進めていく。

技術委員会

担務内容

- ・先端技術振興、人材育成、産学連携など産業技術の基盤強化に資する施策に関する調査研究・提言

重点事項

○ナノ構造研究所（ナノテクセンター）の設立支援

- ・中部地域の強みであるものづくり産業の広範な分野を支えるナノテクノロジーを

重点産業技術の一つとして捉え、広域連携や産学官連携などにより、当地域全体としての産業振興を図ることが必要である。そこで、平成17年11月の「中部産業振興協議会」における合意に基づき、世界のトップをいく研究レベルと産業界にとって真に役に立つワンストップ機能を標榜した「ナノ構造研究所（ナノテクセンター）」を（財）ファインセラミックスセンター内に4月19日に設立する。

設立後の円滑な運営を実現すべく、以下の項目について支援をする。

- ・産業界、自治体からの資金協力
- ・産業界への認知度向上、知の拠点・大学等との連携強化
- ・重点国家プロジェクト受託
- ・事業の達成状況をチェックし改善するサイクルの定着

○現場力の強化に直結するものづくり教育の再生に関する提言

- ・中部地域を力強く牽引する製造業は、国際的な競争が激化する中、国内問題として少子高齢化や学力低下、若者の理科離れが顕在しつつあり、ものづくり産業の基盤となる現場力を低下させることが懸念される。さらに、当年を起点に2007年問題で熟練技術者、技能者が続々と定年を迎えて現場を離れることは、この問題の深刻さに拍車をかけると予想される。

少子高齢化や技能伝承対策で数多くの施策が国レベルでも企画・試行されつつあるが、ものづくり教育を強化するには、教育現場と製造現場を密接に近づけることが重要である。そのためには、地域に密着した実効性ある施策を、学校・企業・地域コミュニティが一丸となる必要がある。製造現場の第一線から離れた熟練OB技術者・技能者が自らの生き甲斐を、将来を担う若者の教育現場に自発的に見出し、若者達が教育現場で産業界の躍動を肌で感じ、知的好奇心を学習意欲に昇華させていくことができるように、当地域に合った具現性のある「ものづくり教育システム」について提言する。

資源・環境委員会

担務内容

- ・循環型社会の構築に向けて、エネルギー・資源・水の有効活用に関する調査研究・提言、ならびに産業活動と環境保全に関する調査研究・提言

重点事項

○資源循環型社会「広域環境ループ」構築の推進

- ・中部地域は製造業を中心とした動脈産業は十分に発達しているが、反面、そこから出る廃棄物を処理する静脈産業は中小・零細企業が多く脆弱である。また、リ

サイクル困難物を処理するための最終処分場もひっ迫している。これら問題の解決にあたっては、関係機関との連携の強化が必要不可欠であることから、平成18年12月にとりまとめた提言に基づき、平成19年2月に設置した5県2市と国の出先機関による「環境ループ広域連携協議会」を母体として、資源循環型社会の構築を目指した取り組みを積極的に推進する。特に、静脈産業の中小規模処理業者の育成振興として経済的、技術的な面での支援、伊勢湾再生に向けた対策、広域的な最終処分場の整備に向けた意見調整・広域連携などを強く働きかけ、産業界の意見を適切に反映させることにより、環境保全と産業振興の両立を目指す。

○効率的な静脈物流を具現化する横断的環境政策に関する調査研究

- ・産業廃棄物処理に関しては、最終処分場の逼迫等依然として厳しい状況にあることから早急な対応が課題となっている。その解決策の1つとして合理的な廃棄物の循環システムを構築することが必要であり、循環資源を収集運搬する静脈物流の効率化を図ることが重要である。このためには、高速道路等を活用した静脈物流拠点の形成、集配システムなど動脈物流と静脈物流の融合による物流の効率化、および広域的な中間処理・リサイクル施設整備のあり方などについて、単独の環境政策では不十分であり、都市交通インフラ整備、産業育成政策など横断的な総合環境政策を調査研究する。

○産業廃棄物処分場の新規整備に向けた積極的支援

- ・中部地域の安定的な産業活動を維持するため、継続的に最終処分場を確保していく必要がある。直面する課題として、愛知県の「広域廃棄物処分場（衣浦港3号地）」の平成22年度の供用開始に向けて、県・ASEC等関係者と連携して積極的な支援活動を展開する。

○「ウォーターマジック構想」の実現に向けた促進活動

- ・水辺の親水空間を創出することにより、うるおいと活力のある中部を目指す「ウォーターマジック構想」のより一層の推進を図る。そのため、行政その他関係団体と連携し、地元への啓発活動を積極的に行うとともに、河川から港湾まで一体となった都市の健全な水環境の再生を図る。
- ・中部地方整備局、地方自治体等で構成し、本会が事務局を務める「ウォーターマジック懇談会」では、堀川の親水空間の創出に向けた啓発活動の一環として平成15年度から「堀川ウォーターマジックフェスティバル」を毎年開催してきた。今年度は、昨年度実施した舟運復活をめざした社会実験「堀川水上バス体験」を引き続き実施するとともに、堀川沿川の地元商店街等との連携も図りながら、堀川

の浄化・再生に向けた機運を盛り上げる。また平成 22 年（2010 年）の名古屋城築城 400 年に向けた堀川とその関連水域の再生と創生を図るために、昨年に引き続き、行政・市民・大学・経済界が連携する「堀川連合（仮称）」の設立に向けた推進活動を行う。

○良好な水環境の構築に向けた提言

- ・近年、河川や海における健全な水循環の回復、豊かな都市環境の創出など水環境に対する関心が一般市民も含め高まりつつある。名古屋においても、堀川などの水質浄化や親水空間の創出等について、行政機関はもとより市民団体、大学、企業など様々な機関が活動に取り組んでいる。そこで、「ウォーターマジック構想」を検証し、他の大都市と比較して水辺空間が少ないといわれている名古屋の水辺環境の現状および課題を整理するとともに、新たな親水空間の創出、水面を含めた既存の水辺空間の利用、関係機関等との連携のあり方等について提言する。

○木曾川水系の整備強化

- ・徳山ダムについては、本体工事も終わり、現在試験湛水が実施されており、平成 19 年度内に完成予定である。また「木曾川水系連絡導水路」は、昨年度に引き続き、平成 19 年度政府予算にも実施計画調査費が盛り込まれ、構想実現に向けて着実に動きだしている。導水路の早期着工に向けて、現在参画している木曾川水系流域委員会など、必要に応じて意見表明を行う。

交通委員会

担務内容

- ・総合交通体系の整備に関する調査研究・提言、第二東名・名神高速道路をはじめとする高規格幹線自動車道、リニア中央新幹線等の整備促進に関する調査研究・要望

重点事項

○総合交通体系の構築

- ・産業の国際競争力の一層の強化、中部の国際化と交流・観光の促進、災害に強い地域づくりなど、魅力と活力溢れる中部の実現を目指して、高規格幹線道路の整備やリニア中央新幹線の早期着工機運の醸成を推進する。

○「中部の道路ネットワークビジョン」の策定

- ・平成 19 年中頃を目標に策定される国土形成計画（広域地方計画）や、平成 19 年

中に今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画が作成されるのに併せて、「中部の道路ネットワークビジョン」の策定を行う。

○「中部の道路ネットワークビジョン」の実現に向けた要望活動

- ・第二東名・名神高速道路、東海北陸自動車道、名古屋環状2号線、名古屋高速道路、東海環状自動車道、中部横断自動車道、西知多道路、近畿自動車道紀勢線、中部縦貫自動車道、伊豆縦貫自動車道、三遠南信自動車道、伊勢湾口道路、東海南海連絡道、一宮西港道路、第二伊勢湾岸道路、名浜道路等の早期整備を目指し、積極的に要望活動を展開する。特に中部の主要港湾・中部国際空港等の国際競争力強化プロジェクトや地域間の連携を支える広域幹線道路については、関係自治体などと連携のうえ、必要に応じた取り組みを展開する。

○リニア中央新幹線の早期着工機運の醸成に向けた活動

- ・超電導磁気浮上式リニアモーターカーについては、平成17年3月、国土交通省の超電導磁気浮上式鉄道実用技術評価委員会において、「超電導磁気浮上式鉄道について実用化の基盤技術が確立したと判断できる」との高い評価を得ている。また、平成18年9月には、東海旅客鉄道(株)により山梨リニア実験線の延伸が決定され、実用化に向けた技術的条件が整い、早期の開業が期待される。このため、関係団体と連携を図りながら、早期着工に向けた機運の醸成を図るべく活動を展開する。

○「ITS」の導入実現に向けた活動

- ・中部国際空港の開港や愛・地球博の開催を機に、中部地域のETCの普及促進等に弾みがついた状況を踏まえ、当地域のさらなるITSの普及促進、名古屋市およびその周辺地域、ならびに豊田市の「ITSスマートタウン」への実現に向けて、引き続きITS推進協議会等に参画し関係機関と連携して活動を展開する。

物流委員会

担務内容

- ・国際化の進展に対応した物流に関する調査研究・提言、要望

重点事項

○中部の港湾機能強化の推進

- ・ものづくりの中核圏である中部地域の経済活動にとって、国際競争力を備えた港湾は不可欠である。名古屋港飛島ふ頭南側第1バース、四日市港霞ヶ浦北ふ頭第1バースの供用開始後一年が経過、貨物取扱量も順調に増加しており、ハード面

における国際競争力強化に繋がることとなった。しかし、国際競争力の強化は始まったところであり、名古屋港を中心とする伊勢湾をスーパー中樞港湾にふさわしい港湾に育成すべく、名古屋港飛島ふ頭南側第2バース、鍋田ふ頭第3バースあるいは飛島ふ頭南側第3バース、四日市港霞ヶ浦北ふ頭第2バース等の早期整備や関連インフラの整備に地域一体となって取り組む。また、引き続き清水港新興津第2バースの早期整備や三河港の特定重要港湾化について、官民一体となって要望活動を展開する。

○国際競争力強化に向けた中部の主要港湾の機能強化と管理・運営のあり方についての調査研究

- ・産業の国際分業の一層の進展により、企業にとっては納期の短縮や物流コスト低減の必要性が高まっている。海上物流を支える港湾の国際競争力の強化は喫緊の課題であり、競争力の強化に向けて高規格コンテナターミナルや臨港道路、広域アクセス、共同デポの整備等の取り組みが進められ、貨物取扱量も順調に増加している。

しかしながら、アジアの近隣諸港の貨物取扱量はわが国の主要港湾をはるかに凌ぐスピードで増加しつつあり、一層、相対的地位が低下することが懸念される状況となっている。これらアジアの諸港湾はバースの整備や背後の大規模な物流団地、安価な施設利用料を戦略の柱として国際物流競争に打ち勝とうとしている。一方、わが国においては広域行政移行に向け、市町村合併の進展や、道州制の検討が始まっている。また、港湾においては、寄港コストの低減となる一開港化に向けた検討が伊勢湾スーパー中樞港湾連携推進協議会においても進められることとなった。こうした国内外の大きな動きの中で港湾の管理・運営方法もこれまでのやり方から港湾経営の観点に立つ運営方法への転換が求められる。

そこで、世界のコンテナターミナル経営の動き、ポートオーソリティ制度等を参考として、国際競争力の強化につながるコンテナ港湾を目指し、港湾機能強化とともに効率性の高い管理・運営のあり方について、調査研究する。

広域行政委員会

担務内容

- ・道州制等広域行政移行に向けた推進活動の展開

重点事項

○中部州実現に向けた推進活動の積極的展開

- ・平成 18 年 9 月に発足した安倍内閣で初めて道州制担当の国務大臣が任命され、

平成 19 年 1 月、同大臣の私的懇談会として、道州制ビジョン策定のための「道州制ビジョン懇談会」および全国 8 ブロックの経済界の代表から成る「道州制協議会」が設置された。本会では、内閣府の求めに応じ、「道州制協議会」に参画し、本会の意見反映に努めていく。

- ・平成 17 年 12 月に発表した「中部州の実現」の提言内容を踏まえ、今年度は、具体的な中部州の姿を提案するため、国（地方支分部局）の事務の扱い、州と基礎自治体の事務権限配分、州と大都市の関係、州の議会・執行機関など、具体的な中部州の姿について調査研究・提言する。
- ・また、道州制全般について、行政、学識者、経済界の間で自由な立場で意見交換を行うため、引き続き道州制検討協議会を開催する。
- ・さらに、政治の場における道州制議論の活性化を促すため、自民党道州制推進議員連盟や自民党愛知県議員団道州制推進議員連盟、民主党東海ブロック道州制議員連盟など道州制推進勢力との連携を図るとともに、愛知県以外の中部 4 県における地方議員の道州制推進議員連盟立ち上げに向けた働きかけを行う。
- ・道州制の実現に向けた国民各層の機運の醸成を図るため、日本経団連をはじめ全国の経済連合会と共同して道州制シンポジウムを開催する。
- ・本会の考えをわかりやすく説明するためのパンフレットを作成し、広く PRするとともに、国民各層の機運の醸成を図っていく。

○市町村合併の支援

- ・少子高齢化や人口減少社会の到来、地方分権の進展等により、基礎自治体の大幅な体力強化が求められている。基礎自治体が体力を強化し、行政事務処理能力を向上させるためには規模の拡大を図ることが必要であり、市町村合併は今後とも推進しなければならない。
- ・愛知県市町村合併推進審議会に参画し、経済界の意見反映に努めるとともに、中部 5 県の市町村合併のさらなる推進を支援するため、関係者との情報・意見交換を行う。

○公務員改革などの行政改革の推進

- ・公務員改革の動向や行政改革の実施状況について情報収集を行うとともに、時宜に応じて、意見表明を行う。

文化・観光委員会

担務内容

- ・文化・観光の振興に関する調査研究・提言

重点事項

○「Central Japan」の改訂・発行

- ・英文の広報誌「Central Japan」は、平成17年3月、中部国際空港の開港と愛・地球博の開幕にあわせて、第7版を発行し、海外の商工会議所、日本公館、ジェトロ事務所、在日公館、および中部地域の主要ホテル、中部国際空港等に送付し、また海外ミッションの訪問時に配布するなど、当地域をPRするツールとして活用してきた。

今年度は、さらに魅力を高めた当地域の状況や、本会の取り組み課題を反映し、全面的に内容等を見直して9月に発行する。

○広域観光交流圏の形成

- ・本会は、中部広域観光圏の形成を目指して、平成17年に設立された「中部広域観光推進協議会」との連携を強化し、同協議会が、愛・地球博の基本理念継承発展事業の一環で行う、国際交流事業を中心に活動を支援する。
- ・今年度は、平成19年度末に東海北陸自動車道の全線開通が予定されていることを踏まえ、新たな観光プラン、観光資源の開発を盛り込んだ「飛騨地域を事例とした広域観光のあり方」について提言する。
また、飛騨地域の地元行政、観光関係者と連携して、旅行商品の造成に努めるなど、提言の具体化を図っていく。
- ・中部地域の観光振興を目指した各観光地の取り組みに対しては、県をまたがる広域性を有する観光イベントを中心に支援する。

中部国際空港特別委員会

担務内容

- ・中部国際空港の利用促進と二本目滑走路の実現に向けた活動

重点事項

○二本目滑走路実現に向けた活動

- ・中部国際空港の二本目滑走路の実現に向け、地元自治体・経済界および空港会社が一丸となって、地元の熱意を中央に伝えていく。
- ・地元自治体、経済界などによる推進組織を立ち上げる。また、計画の具体的内容や地域への波及効果などに関する調査体制の強化について検討する。
- ・政府等関係者への要望活動により、今後策定される社会資本整備重点計画および国土形成計画（広域地方計画）への織り込みを図る。

○航空需要の拡大および既存航空路線の維持・拡充、新規航空路線の誘致

- ・中部国際空港利用促進協議会(代表理事：豊田会長、箕浦宗吉名古屋商工会議所会頭)の活動を通して旅客・貨物双方の需要拡大を図り、中部国際空港(株)を支援する。すなわち、地元の需要喚起策として、地元自治体と共同して「フライ・セントレアキャンペーン」を継続実施し、中部国際空港発着の海外直行便の優先利用を働きかける。

また、地元以外の需要拡大策としては、中部国際空港と結ばれている全国各都市と連携して国内線・国際線の乗り継ぎ需要の喚起を図る「ウエルカム to セントレアキャンペーン」を積極的に展開する。

- ・原油価格の高騰や世界情勢の緊迫化など航空会社の経営環境は依然厳しい状況が続いているが、国内外の主要航空会社に対し、新規路線の開設、既存路線の維持および主要路線の増便を働きかける。
 - ・海外経済視察団・調査団の派遣や海外からの要人の来訪など、国際交流のあらゆる機会を捉え、エアポートセールスを積極的に展開し、海外航空路線の拡充を図る。
- 特に、欧米路線など海外便については、タイムリーにエアポートセールス・ミッションを派遣し、路線の新設や増便を図る。

○空港アクセスの一層の整備促進を要望

- ・空港関連道路等空港アクセスに関する要望活動を展開する。

21 世紀新首都問題特別委員会

担務内容

- ・中央地域への首都機能移転

重点事項

○中央地域への首都機能移転

- ・首都機能移転は地方分権をはじめとする国家全体の改革であり、引き続きその必要性を訴えなければならない。
- ・当地域の優位性を地元行政・経済界等と連携して、関係各方面にPRを行い、首都機能移転と道州制を表裏一体として活動する。

事務局推進事業

重点事項

1. 「新規事業支援機構」の活動推進

- ・中経連新規事業支援機構では「新規事業中経連大賞」の表彰、「中経連テクノフェア」の開催など会員企業を中心とした産産・産学間のコラボレーション促進に重点を置いた新規事業創出への支援活動を推進している。

平成19年度は、平成18年度の新たな取り組みや支援活動結果などこれまでに得られた成果を活用しつつ、広域連携を強化し、産産・産学間のコラボレーションをより活発化させ、新規事業創出のさらなる推進に向けて、支援活動を強化していく。

①産産・産学連携

- ・新規事業創出事例に対する表彰制度「新規事業中経連大賞」の実施
- ・会員企業の広範なシーズ・ニーズや開放特許・休眠特許の紹介・有効活用を目指した「中経連テクノフェア」の開催
- ・会員企業間のコラボレーションによる新規事業の活性化を目指した「ビジネスコラボレーションフォーラム」の開催
- ・会員企業の新規事業担当者や社内ベンチャー推進担当者などを対象とした「新規事業支援者セミナー」の開催
- ・大学のシーズや大学発ベンチャーの技術・製品の市場性評価と技術シーズの移転支援を通じた産学連携の推進

②広域支援連携

- ・他経済団体との連携・交流範囲拡大および「経済連合会新規事業支援者連絡会」の開催
- ・販路開拓支援に向けた支援情報交換システムのリニューアルと有効活用の推進
- ・地域の民間支援機関との連携強化と販路支援を目的とした合同イベント「ベンチャーエキスポ」の開催

③産学官連携

- ・公的支援機関との連携活動強化と方策の検討
- ・新規事業創出に向けた支援および施策のあり方などへの提言の実施
- ・経済産業省の産業クラスター計画に基づく「東海ものづくり創生協議会」事務局活動など、新産業創出施策に関し、中核支援機関として協力・推進

④新規事業育成

- ・ベンチャーおよび中小企業に対するコア技術の発掘、訪問指導などによる新規事業・第2創業創出支援、企業OB人材を活用した派遣指導

- ・支援ベンチャーとの意見交換を目的とした「ベンチャー企業アドバイザーボード会議」の開催

2. 社会資本整備PR活動

- ・中部地域の今後の発展にとって必要な社会資本整備について正しい理解を深めるべく、平成14年度から5カ年にわたり、「中部がげんき！」をキャッチフレーズに、テレビ番組の放送および週刊誌への記事掲載等を通じて地元および全国へ情報発信してきた。引き続き平成19年度は、訴求効果の高い30分テレビ番組放送を中心に活動を展開する。また、活動の一環として地域の自然や歴史・文化などについての専門家（語り部）の解説や、参加者の現地体験・議論を通して、地域社会の発展に寄与している社会資本に対する理解を深めていく「エクスカージョン（体験型見学会）」について、各機関の実施状況をとりまとめ、メディアを通じた情報発信や常設コースの設定に向けた取り組みを展開する。

3. 名古屋城本丸御殿復元に向けた支援・協力

- ・平成22年（2010年）に名古屋城が築城開始から400年を迎えるにあたり、名古屋市では、戦災により焼失した名古屋城本丸御殿の復元事業を進めている。名古屋城本丸御殿は、近世城郭御殿の最高傑作として昭和5年に国宝に指定され、京都二条城二の丸御殿と双璧をなす武家風書院造の建物で、優美な外観とともに、室内に施された豪華絢爛な装飾・調度などから、建築物としてだけでなく、絵画や美術工芸としても非常に高く評価されていた。今般進められる復元事業は、一昨年の中部国際空港の開港や愛・地球博の開催を契機に、全国から「元気な中部」として注目を集める中部地域をさらに発展させていく上で不可欠な事業として大きな期待を集めている。

本会では、豊田会長が平成18年8月に発足した「名古屋城本丸御殿復元推進委員会」の代表に就任し、今後、地元経済界として復元機運の盛り上げを図るとともに、必要となる資金の確保に向けた取り組みを進めていくこととなった。これを受けて本年度は、名古屋市が主導する地元経済界に対する寄付要請が円滑に進むよう、側面的な支援活動を行っていく。

4. 2010年に開催予定の生物多様性条約締約国会議（COP10）およびアジア太平洋経済協力会議（APEC）の誘致について支援

5. 愛知県営名古屋空港におけるビジネス機関連の需要創出や国際航空宇宙展の誘致について支援

6. 静岡県営富士山静岡空港および空港アクセスの整備促進と需要創出についての支援

7. 会員増強活動

- ・厳しい経済環境下にあるものの、本会の活動基盤を強化し、事業活動を円滑に推進するため、役員はじめ会員のより一層の支援のもと、精力的に会員増強に努める。

8. 会員懇談会の開催

- ・会員の意見を次年度の事業方針・事業計画等に反映させるため、各地域において会員懇談会を開催する。

長野地域会員懇談会

静岡地域会員懇談会

愛知地域会員懇談会

岐阜地域会員懇談会

三重地域会員懇談会

上・下伊那地域会員懇談会

9. 関係自治体との懇談

- ・各県の重点事業および地域の重点プロジェクトの推進方策ならびに今後の発展方向等について懇談を行う。

長野県首脳部との懇談会

静岡県幹部との懇談会

愛知県首脳部との懇談会

岐阜県首脳部との懇談会

三重県首脳部との懇談会

名古屋市首脳部との懇談会

10. 関係機関・関係団体との交流促進

- ・政府、自治体ならびに関係経済団体などとの連携を一層密にし、事業活動の円滑な推進を図る。

西日本経済協議会

東海地方経済懇談会

北陸経済連合会との懇談会 等

11. シンポジウム・講演会等の開催

- ・中央日本交流・連携サミット
- ・伊勢湾・三河湾を考える会
- ・地域講演会
- ・新春経済講演会（中部経済四団体共催）
- ・日銀講演会（中部経済四団体共催） 等

12. 機関誌の発行

- ・引き続き、本会活動状況をわかりやすく伝達するとともに、広報、情報誌となるよう内容の充実に努める。

13. 本会事業活動のPRツールの充実

- ・本会の概要ならびに事業活動等を広く一般に紹介するためのPRツールであるパンフレット及びホームページについて、時宜に適った見直しを行うなど、内容の充実に努める。

14. 関係団体・組織との連携・協力

- ・明日の中部を創る 21 世紀協議会
- ・中部産業振興協議会
- ・中部広域観光推進協議会
- ・新首都中部推進協議会
- ・中部国際空港建設促進協議会
- ・中部国際空港利用促進協議会
- ・(財)中部空港調査会
- ・中部の発展と水に関する懇話会
- ・ウォーターマジック懇談会
- ・伊勢湾・三河湾を考える会
- ・東海北陸道地域整備推進協議会
- ・伊勢湾口道路建設促進協議会
- ・東海環状地域整備推進協議会
- ・第二伊勢湾岸道路建設推進協議会
- ・西知多道路推進協議会
- ・名古屋環状 2 号線早期整備促進会議
- ・(財)ファインセラミックスセンター
- ・(財)国際環境技術移転研究センター (I C E T T)

- ・(財)中部産業活性化センター
- ・東海ものづくり創生協議会（経済産業省産業クラスター計画）
- ・グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ・センター（GNIC） 等

15. 中部活性化に資するプロジェクト・イベントへの協力

- ・名古屋港開港 100 周年記念事業（愛知 2007 年）
- ・東山動植物園開園 70 周年記念事業（愛知 2007 年）
- ・産学交流テクノフロンティア 2007（愛知 2007 年）
- ・ITS フェスティバル 2007（愛知 2007 年）
- ・ぎふデスティネーションキャンペーン（岐阜 2007 年）
- ・NOKIA スノーボード FIS ワールドカップ 2008 G U J O 大会（岐阜 2008 年）
- ・第 62 回伊勢神宮式年遷宮（三重 2013 年）
- ・ユニバーサル技能五輪国際大会（静岡 2007 年）
- ・世界お茶まつり 2007（静岡 2007 年）
- ・第 18 回全国「みどりの愛護」のつどい（長野 2007 年）
- ・第 63 回国民体育大会冬季大会スケート競技会（長野 2008 年） 等